

質問票に対する回答

⑩ 特別区の設置による経済効果

	質問要旨	回答要旨
1	経済効果は大阪市のままでも発現する。	専門的な知見を有する事業者に委託して作成した大都市制度の経済効果に関する調査報告書では、大都市制度改革により、特別区の規模が最適人口規模に近づくことによる行政経営の最適化や、二重行政解消・社会資本整備において意思決定の迅速化など政策決定に変化が生じることを通じて、中長期的に大きな効果が生じることが示されたものと認識しており、いずれも新たな大都市制度の導入に伴う効果と考えております。
2	経済効果の受託事業者は十分に実績を有しているのか。 経済効果は、複数の機関(事業者)に算出させるべきではないか。	大都市制度の経済効果に関する調査の委託事業者の選定にあたっては、経済学に関する高度な専門知識や、大阪・関西の経済・社会動向等に関する幅広い知見を要することから、「公募型プロポーザル方式」を採用し、事業者を広く募集しました。 審査にあたっては、業務・研究実績、業務遂行体制、調査検討行程、業務の理解度、経済効果の算出手法、経費の妥当性の6項目で構成する審査基準を作成し、行政学や経済学の有識者3名で構成する選定委員会で提案内容の審査を行い、評価点の合計が高かった学校法人嘉悦学園に調査を委託しております。 新型コロナウイルスの感染拡大等が与える影響については、今後の動向も見据える必要があり、現時点で全て把握するというのは非常に困難です。 調査報告書のような精緻な分析を行うには、そのためのデータ収集にも相当の期間を要するものであり、今後も状況が変わり得る中で、直ちに試算をし直すことは現実的には難しく、大都市制度を導入した場合の経済効果については、現在の報告書をもとにお考えいただきたいと考えております。
3	新型コロナウイルスの感染拡大、オリンピックの延期によって、社会経済情勢は大きく変わっている。それを反映した経済効果を試算すべきではないか。	新型コロナウイルスの感染拡大等が与える影響については、今後の動向も見据える必要があり、現時点で全て把握するというのは非常に困難です。 調査報告書のような精緻な分析を行うには、そのためのデータ収集にも相当の期間を要するものであり、今後も状況が変わり得る中で、直ちに試算をし直すことは現実的には難しく、大都市制度を導入した場合の経済効果については、現在の報告書をもとにお考えいただきたいと考えております。
4	特別区の財政効率化効果は、どのように算出されているのか。	「特別区の財政効率化効果」についてですが、個別の施策に着目したのではなく、特別区における歳出額の理論値を算出し、現在の大阪市の歳出の実績値との差額を効果額として推計しております。特別区における歳出額の理論値については、人口規模と1人あたり歳出が「U字の関係」になるという地方財政に関する先行研究の考え方にに基づき、全国の市区町村データを用いて算出しています。

	質問要旨	回答要旨
5	10年間で1.1兆円の財政効率化効果をどのようにして実現できるのか。	<p>専門的な知見を有する事業者に委託して作成した大都市制度の経済効果に関する調査報告書では、特別区の財政効率化効果は、個別の事業・施策ではなく、自治体総体(トータル)の歳出について着目し、特別区における歳出額の理論値を算出し、現在の大阪市の歳出の実績値との差額を効果額として推計しております。</p> <p>特別区における歳出額の理論値については、人口規模と1人あたり歳出が「U字の関係」になるという地方財政に関する先行研究の考え方にに基づき、全国の市区町村データを用いて算出しており、最適人口規模に近づけることによる効果が理論的に算出されたものと考えております。</p> <p>特別区設置により、現在の大阪市よりも人口規模が小さい基礎自治体となることで、区長が地域の実情や住民ニーズに応じて、区内の施策全般をきめ細かくスピーディーに決定・展開できるようになり、制度導入後、一定の期間が経過すれば、地域の実情に応じた行政サービスの最適化が図られることにより、迅速かつ効率的・効果的な行政運営が可能になるものと考えております。</p>
6	特別区の設置による経済効果は、保証できるのか。	<p>調査結果で示された経済効果額については、行政として保証する性質のものではないと考えておりますが、専門的な知見を有する事業者によって、理論的に生み出される可能性のある数字が示されたと認識しております。</p>
7	地下鉄中央線延伸の事業費をもとに府市連携による経済効果を算出するのは誤りではないか。	<p>ご質問いただきました「特別区の設置による経済効果」の「府市連携による社会資本整備の経済効果」についてですが、大阪の成長・発展に寄与する鉄道や高速道路等の社会資本整備においては、共に広域機能を担う大阪府・大阪市が大阪市域外・市域内というそれぞれの役割に固定化されることなく、大阪全体を視野に最適化をめざすことが重要と認識しており、特別区制度案でもそうした認識をお示ししております。</p> <p>専門的な知見を有する事業者に委託して作成した大都市制度の経済効果に関する調査報告書では、地下鉄中央線延伸等の大阪府・大阪市が協調して対応する必要がある社会資本整備の事例を用いて、大都市制度改革により実現できる政策に差が生じ、生じる経済効果にも違いが出てくることが学術的なアプローチから示されたものと理解しております。</p>